

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

| | |
|---------|---|
| 監 査 対 象 | 教育委員会事務局 大山教育行政センター |
| 指 摘 | 大山歴史民俗資料館の第1号会計年度職員の報酬において、勤務時間の割振りを誤ったことによる過小支給があったので、改善を図られたい。 |
| 措 置 状 況 | ご指摘の会計年度職員の報酬が過小支給となったことについて、過小支給となった日数時間を確認し、該当会計年度任用職員にも追加支給することを伝え、令和4年3月29日に追加支給を行いました。週休2日制の勤務体制を大山歴史民俗資料館と大山教育行政センターと両方で確認を取り合い、この体制を順守していけるよう対策を行っており、今後、適正な事務を行ってまいりたい。 |

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

| | |
|---------|--|
| 監 査 対 象 | 教育委員会事務局 民俗民芸村管理センター |
| 指 摘 | 行政財産使用料の納入期限において、納入通知書を交付する日から20日以内に指定されていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。 |
| 措 置 状 況 | ご指摘の行政財産使用料の納入期限については、令和3年4月より納入通知書を交付する日から20日以内に指定することを確実にしている。引き続き、富山市会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。 |

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

| | |
|---------|--|
| 監 査 対 象 | 教育委員会事務局 民俗民芸村管理センター |
| 指 摘 | 富山市民俗民芸村条例では、施設使用料は使用者があらかじめ使用承認を受けた際に納付しなければならないとされているところ、そのように納付させていなかったため、改善を図られたい。 |
| 措 置 状 況 | ご指摘の施設使用料の納付については、令和4年1月より使用承認書と納入通知書を送付し、前納のうえ使用日当日に使用承認書と納入通知書兼領収証書の持参を求めることに改めた。引き続き、富山市民俗民芸村条例に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。 |

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

| | |
|---------|---|
| 監 査 対 象 | 教育委員会事務局 民俗民芸村管理センター |
| 指 摘 | 敷地に係る行政財産の使用許可において、使用者からの更新申請がなく、更新をしないままに継続的に使用させていたので、改善を図られたい。 |
| 措 置 状 況 | ご指摘の敷地に係る行政財産の使用許可については、許可状況を調査していた令和3年12月に更新の漏れが確認されたため、使用者からの更新申請を受け、同月に使用許可を行った。今後、富山市公有財産管理規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。 |